

針テラス事業について

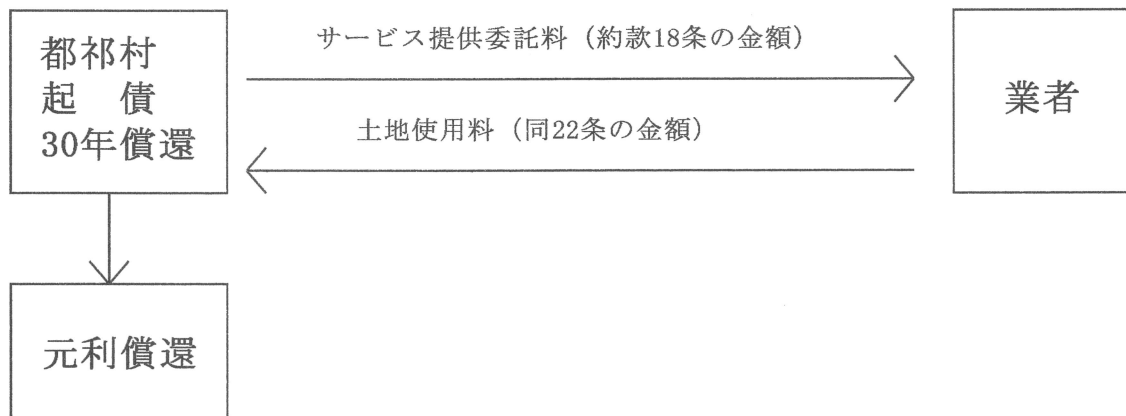


奈良県長期基本構想（大和高原新都市構想）を受けて、地域の活性化の為に「都祁ハイランドパーク整備事業」を策定。

名阪国道（国道25号線）と、国道369号線が交差する針インター周辺での事業が最も効果的であるとして、旧・都祁村時代に事業地を決定。

- 平成 6年 「針テラス全体構想」着手
- 平成13年 7月 道の駅「針T. R. S」オープン
- 平成17年 4月 奈良市と都祁村が合併（市が引き継ぐ）

事業費について



H28. 4月～H30. 12. 21までの未納額 106,206,907円

(松石作成資料)

2018年7月以降市と鹿野園との協議状況

H30年7月	護国神社において地域住民に対する説明会（市主催）
H30.9.17	新斎苑工事に関する覚書1 締結 ①項 鹿野園町、鉢伏町住民を代表する組織として 「鹿野園町火葬場 建設対策協議会」
H30.10.5	新斎苑工事に関する覚書2 締結 ②項 仮称・まちづくり協議会設立することを明記
H30.11.25	(横井東町自治会と協定書締結)
H30.12.7	(菩提山町自治会と協定書締結)
H31.3.20	申入書 鉢伏町住民代表 (工事着工に関する協議は公害調停の席で)
	市との協議会 突然中止
	申入書 鹿野園自治会長兼鹿野園町火葬場建設対策協議会代表 竹中正彦 ②項 火葬場建設に関する協議は鉢伏町は無関係 ③項 協議に鉢伏町は参加させない。
R元.6.7	(菩提山町自治会と覚書変更 工期の延長)
R元.6.9	(白毫寺町連合自治会と協定書締結)

※ H31.~~4~~³.20 以降、市と地元協議会での会議開催は確認できない。
H31.3.20の動きで覚書1の効力疑問。

再び住民から工事の状況説明を求める声、今回の工期延長について、市から住民へ、説明責任があると思われる。

(参考) H30.4.1 鹿野園活性推進自治会 結成
H30.6.16 同上から対策協議会結成通知

個人情報保護審議会答申

奈 個 審 第 9 号
平成19年11月26日

奈良市長 藤原 昭 様

奈良市個人情報保護審議会
会長 高橋 敏 朗

答 申

平成19年11月26日付け奈市情公第42号により諮問のあった、奈良市が管理する防犯（監視）カメラの撮影による個人情報の収集について、別記条件を付して承認します。

別記条件

設置に当たっての条件、遵守事項について

1 設置の必要性及び設置目的等について

実施機関は、防犯（監視）カメラの設置に当たっては、その所掌する事務を遂行するため必要な場合に限るものとし、かつ、その利用の目的をできる限り限定しなければならない。

2 実施機関は、防犯（監視）カメラの設置に当たっては、適切な取扱いを確保するため、防犯（監視）カメラ管理責任者を置くものとする。

3 作動中の表示、防犯（監視）カメラ及び画像の管理責任者等の表示並びに撮影範囲について

(1) 実施機関は、防犯（監視）カメラを設置する場合には、防犯（監視）カメラが作動している旨及び防犯（監視）カメラ、画像の管理責任者並びに連絡先を撮影される範囲内外の見やすい場所に必ず掲示し、市民に周知しなければならない。

(2) 実施機関は、防犯（監視）カメラを設置する場合において、設置する目的にそった必要最小限を撮影範囲としなければならない。

4 画像モニター設置について

(1) 実施機関は、防犯（監視）カメラのモニターは、必要最小限の台数を設置することとする。

(2) 実施機関は、防犯（監視）カメラのモニターに映し出される映像を容易に視聴権限のある者以外の者から見えないように、衝立をするなどの配慮をしなければならない。

5 別紙「個人情報の保護に配慮した防犯（監視）カメラの画像の取扱いに関する遵守事項」を順守しなければならない。

6 以上に掲げた条件を満たすことを要件として、今後発生する新たな必要性から、奈良市が防犯（監視）カメラを設置する場合、管理責任者は、その措置状況を添えて情報公開課を通じて、当審議会に速やかに報告しなければならない。

以下略